

記者発表資料

令和2年12月18日
九州地方整備局
延岡河川国道事務所五ヶ瀬川かわまちづくりが「かわまち大賞」を受賞
～九州では初の受賞、全国でも5箇所目！～

平成25年3月より進められている「五ヶ瀬川かわまちづくり」が、全国の模範となる先進的な事例として「かわまち大賞」を受賞することが決まりました。

※同日、朝日大臣政務官より受賞者への表彰が執り行われる予定ですが、新型コロナウイルス感染防止対策に鑑み、県外への往来自粛していることから、今回、表彰状の伝達式を延岡河川国道事務所にて執り行います。

伝達式

1) 日 時 令和2年12月25日(金) 16時より

2) 場 所 国土交通省 延岡河川国道事務所 3階会議室

3) 取材について

報道機関のみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、進行の妨げにならないようにご配慮願います。

※会議室への入場の際は、マスクの着用、検温、手指消毒(退場時も含む)及びソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いします。

●かわまちづくりとは

「かわまちづくり」は、「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、地域の「顔」、そして「誇り」となるような空間形成を目指す取り組みの事。

●「かわまち大賞」とは

各地域における「地域資源」や、創意に富んだ「知恵」を活かした「かわまちづくり」の中から、包括的な観点で、他の模範となる先進的な取組を讃えるもので平成30年度に創設されています。

【問い合わせ先】

国土交通省 延岡河川国道事務所 技術副所長

調査第一課長

あ べ
安 部
お お つか
大 塚

つよし
剛
けん じ
健 司

〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889番地

電話：0982-31-1155(代) 0982-31-1191(調査第一課直通)

令和2年12月18日
水管理・国土保全局河川環境課

令和2年度『かわまち大賞』を決定しました

国土交通省では、「かわ」が有する地域特有の魅力を活かし、官民が連携し「まち」と一体となったソフト・ハード施策を実施し、水辺空間の質を向上させる「かわまちづくり」を推進しています。

『かわまち大賞』は、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰するものです。

3回目となる今年度は、有識者による審査委員会の審査を経て、2箇所の取組が大賞として決定されました。

なお、受賞者の表彰式は、12月25日（金）に国土交通省において行う予定です。

1. 受賞箇所（各箇所の取組及び評価は、「別紙①」をご覧ください。）

水系名	河川名	関係自治体	かわまちづくり名称	推進主体
荒川	北十間川	東京都墨田区	北十間川かわまちづくり	墨田区 東武鉄道株式会社 北十間川水辺活用協議会
五ヶ瀬川	五ヶ瀬川 大瀬川	宮崎県延岡市	五ヶ瀬川かわまちづくり	五ヶ瀬川かわまちづくり検討会

※なお、五ヶ瀬川かわまちづくりの受賞団体におかれましては、表彰式は欠席し、宮崎県の延岡河川国道事務所で同日伝達書を予定しています。

2. 表彰式

- 1) 日時 令和2年12月25日（金） 11時30分～12時00頃
- 2) 場所 国土交通省 朝日大臣政務官室（予定）
（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎3号館）

3. 取材等

- 1) 表彰式の撮影・取材を希望される報道関係者の方に限り、12月24日（木）12時までに、以下事前登録先に、社名・役職・氏名・連絡先（電話&E-mail）を登録ください。
【事前登録先】：E-mail：hqt-kawayorozu@gxb.mlit.go.jp
- 2) 写真撮影にあたっては、進行の妨げにならないようお願いいたします。
- 3) 公務等の都合により、開始時間・場所等が変更となる可能性があります。
- 4) 新型コロナウイルス感染症対策のため、各社1名とし、マスクをご着用いただくとともに、風邪等の症状がある場合には参加を控えていただきますようお願いいたします。なお、腕章等が見える位置につけて下さい。
- 5) 当日は、11時15分に4階エレベーターホールにお集まりください。

添付資料 別紙① 受賞箇所の取組及び評価 別紙② 審査委員会開催概要
参考① かわまち大賞の概要 参考② かわまちづくり支援制度の概要

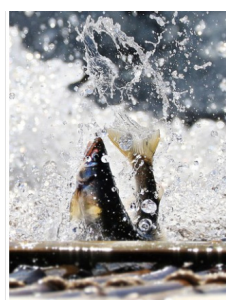
【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐 熊木、係長 堀江
TEL：03-5253-8111（内線35-432、35-433）、03-5253-8447（夜間）
FAX：03-5253-1603



ご か せ が わ 五ヶ瀬川かわまちづくり

【題名】 【水郷のまち延岡】の3つの拠点の特性を活かしたかわまちづくり
【河川】 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川・大瀬川（一級河川）

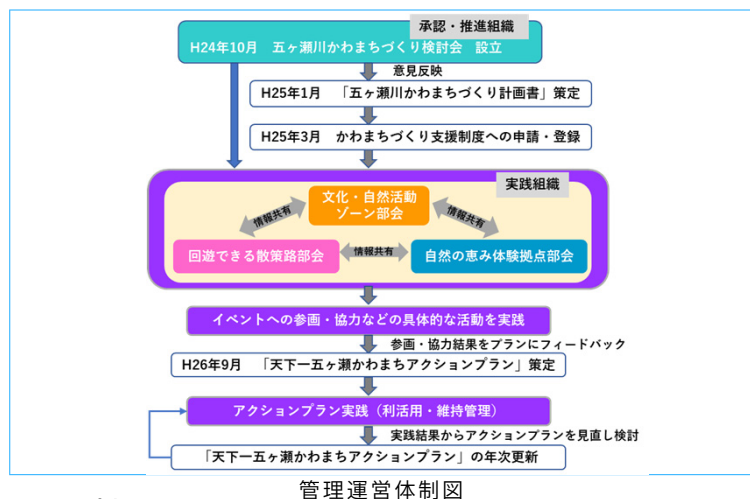


かわまちづくりの概要

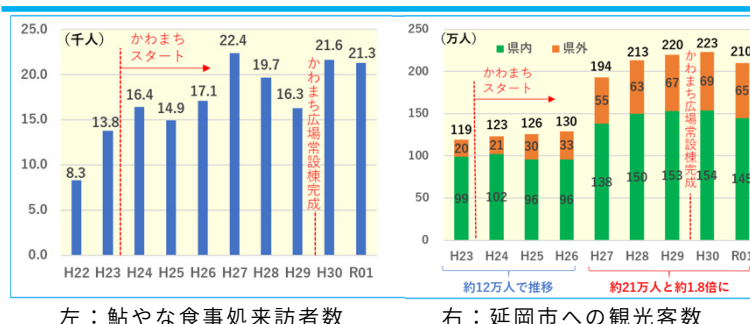
- ・300年以上の歴史を持つ地域資源「鮎やな」を中心とした拠点施設を整備し、食事処の設置や、水防歴史文化である「畳堤」の常設展示、記念碑の建立、畳堤に絵画を差し込み展示する青空美術館の開催など、歴史・文化を守り、賑わいを創出する取組が行われている。
- ・かわまちづくり計画の実践組織として、特徴ある3つの拠点ごとの部会が構成され、様々な活動主体がそれぞれの役割を持ち、連携しながら戦略的・総合的な取組を行っている。また、「アクションプラン」を策定し、実践結果をもとに見直し・更新を継続している。

体制

- ・推進主体：五ヶ瀬川かわまちづくり検討会



効果



評価のポイント

- ・鮎やなや畳堤など、地域資産や防災にまつわる歴史・文化を利活用しながら継承している取組はとても高く評価できる。
- ・高校生が河川でのイベントのボランティアとして運営に参加するなど、次世代への人材育成にもつながっている面から継続性において評価が高く、他の地区の参考となる。

問合せ先：延岡市都市建設部土木課

TEL：0982-22-7021

E-Mail：doboku@city.nobeoka.miyazaki.jp

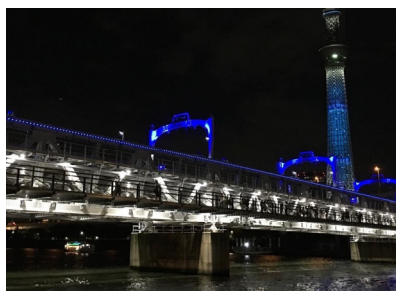


きたじゅっけんがわ

北十間川かわまちづくり

【題名】官民連携により水辺とまちの一体的空間づくりを実現

【河川】荒川水系北十間川（一級河川）



かわまちづくりの概要

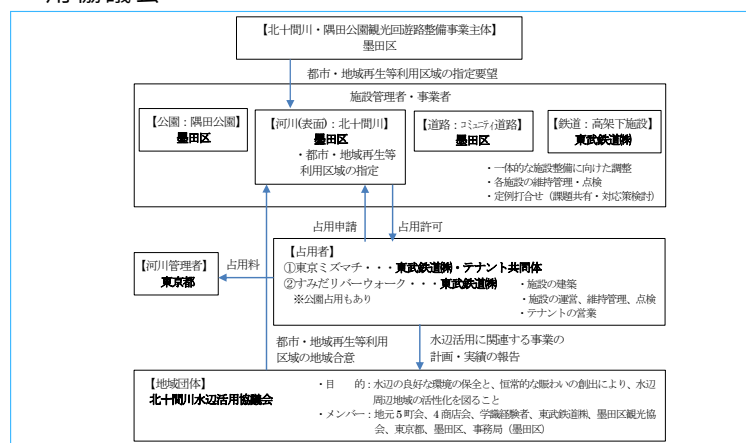
- ・官民連携により、水辺・鉄道高架下・道路・公園が隣接する立地を活かした一体的空間づくりを実現。
- ・都市・地域再生等利用区域の指定により、河川敷地内に遊歩道、商業施設等の利活用を考えたハード整備を行うことで観光拠点間の回遊性の向上を図り、新たな賑わいを創出。
- ・水辺の良好な環境保全及び恒常的な賑わい創出により地域の活性化を図ることを目的として、住民、関係機関等とともに継続的な議論を実施。

評価のポイント

- ・民間事業者の積極的な関与により、官民が連携して水辺の利活用を考えた工夫あるハード整備を都心部において実現したことはとても高く評価できる。
- ・観光拠点を結ぶ新たな動線や商業施設が生まれ、今後さらなる賑わいの創出が期待できる。
- ・行政と民間事業者が「Design Guideline」を設定し、地区全体のデザインの指針としてまとめて共有し、一体的空間を実現したことは、他の地区の参考となる。

体制

- ・推進主体：墨田区、東武鉄道（株）、北十間川水辺活用協議会



効果



「すみだリバーウォーク」の通行者数

問合せ先：墨田区都市整備部都市整備課

TEL：03-5608-6294

E-Mail：TOSHISEBIKA@city.sumida.lg.jp

令和2年度「かわまち大賞」
審査委員会開催概要

○開催日時:令和2年11月20日

○開催場所:国土交通本省会議室

1. 応募箇所

- 「かわまちづくり」支援制度には、現在、229件が登録されており、その中から今年度は、7件の応募がありました。

2. 審査委員会

- 審査委員会は、河川に造詣が深い、建築・都市史、観光、地域政策の分野の有識者3名で行われました。

	氏名	所 属
委員長	陣内 秀信	法政大学 特任教授
委 員	楓 千里	國學院大學 研究開発推進機構 教授 (株)JTB総合研究所 客員研究員
委 員	中庭 光彦	多摩大学経営情報学部 事業構想学科 教授

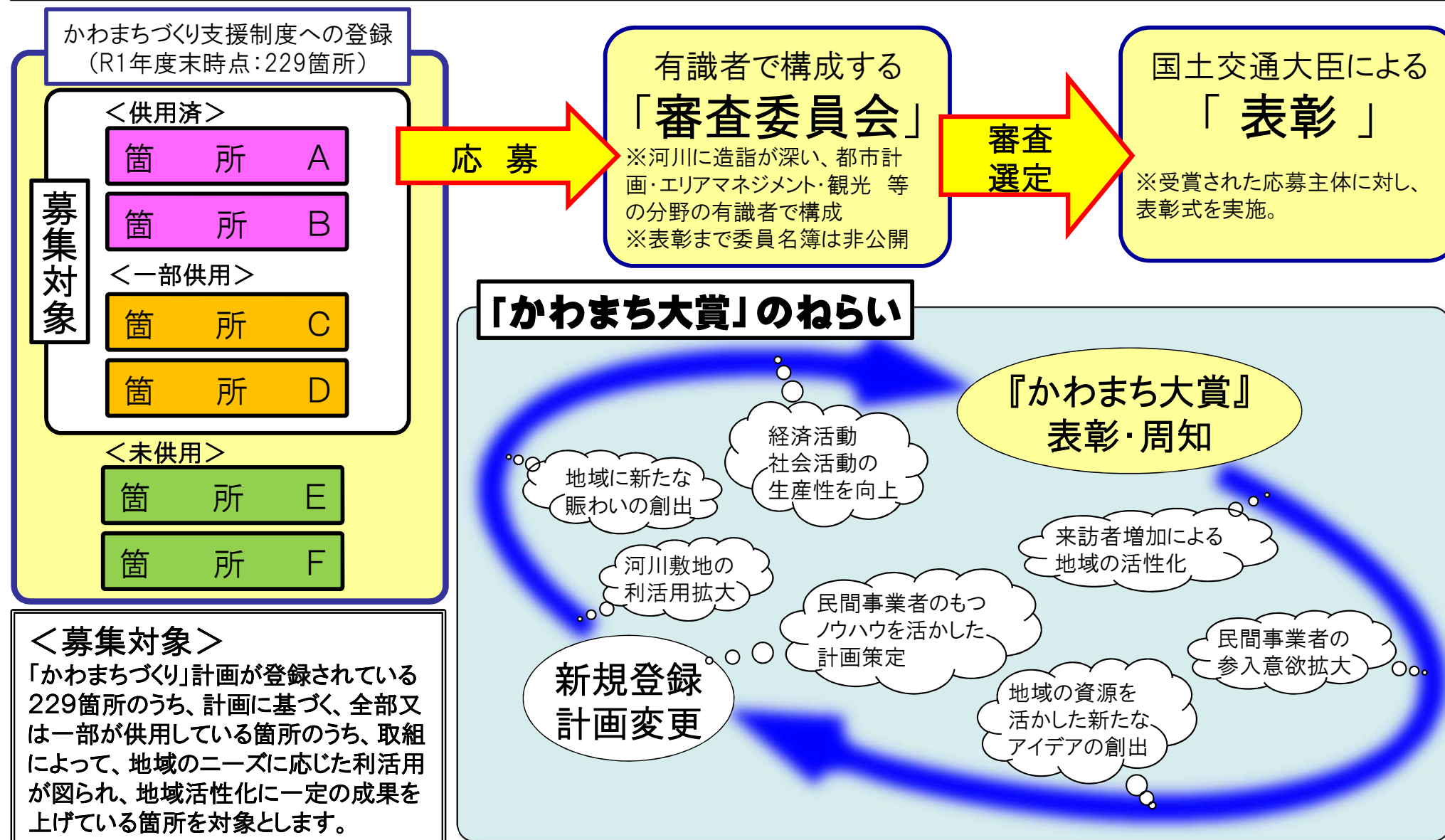
(五十音順、敬称略)

3. 審査結果

- 先進性、継続性、創意工夫、連携性、効果の5つ観点の評価をもとに、委員の総意により、「かわまち大賞」として2件が決定されました。

【参考①】『かわまち大賞』の概要

- ◆ 河川空間を活用し、地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰し、その取組を、全国に周知します。
- ◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、民間事業者の参入を促進し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。



【参考②】かわまちづくり支援制度の概要

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和元年度時点:229地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



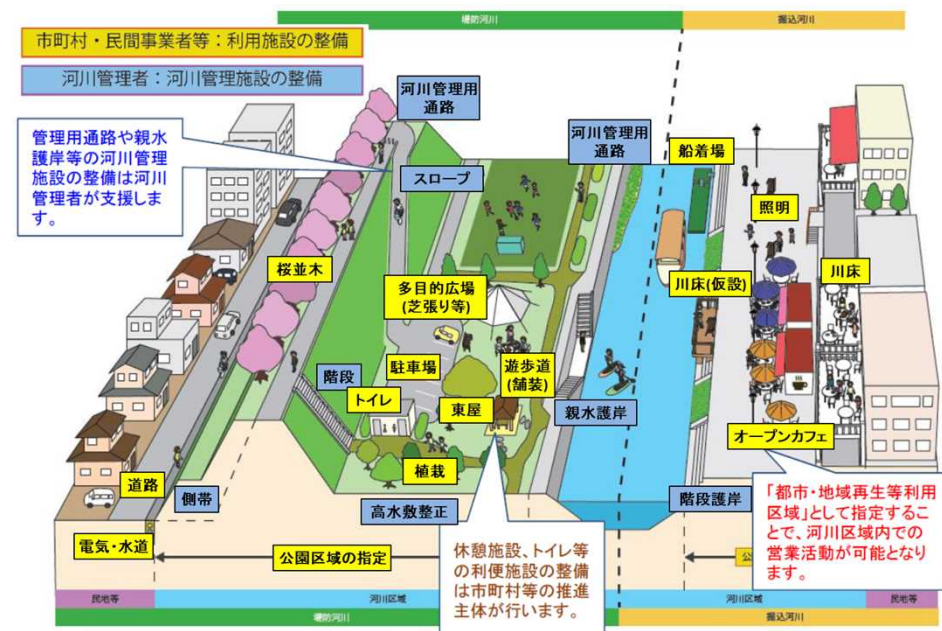
民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)